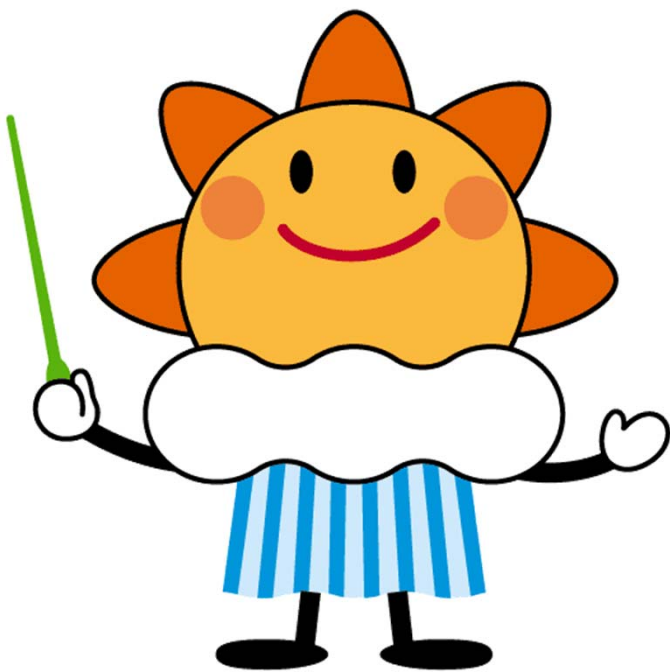


11月29日は

緊急地震速報の訓練 に参加しましょう！

緊急地震速報を見聞きしたときに、あわてずに
自分の身を守れるか、訓練で確かめましょう!!



気象庁マスコットキャラクター
はれるん

- ・平成25年11月29日(金)に、地方自治体の防災行政無線や、一部商業施設などで、緊急地震速報の放送があります。
- ・緊急地震速報を見聞きしたら、あわてず、身を守りましょう！



国土交通省
気象庁

どうやって訓練に参加するの？

- お住まいの自治体の防災行政無線や商業施設などで緊急地震速報が放送される場合があります。自治体からのお知らせ、気象庁のホームページ等でご確認ください。

緊急地震速報を活用した訓練について（気象庁ホームページ）

http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/eew_kunren.html

- 緊急地震速報を受信する端末をお持ちの方

- ご契約の事業者から配信される¹⁾ 訓練用の緊急地震速報や受信端末に備わる訓練機能を利用してみましょう。

- 受信端末をお持ちでない方

- 気象庁ホームページで提供している「緊急地震速報受信時対応行動訓練用キット」²⁾（動画）を使ってみましょう。

※テレビ・ラジオの放送や、携帯電話・スマートフォンの一斉同報メールには流れません。

ただし、一部のコミュニティFM等では訓練の緊急地震速報が流れます。



緊急地震速報を聞いたら、どうすればいいの？

緊急地震速報を見聞きしたときの行動は、まわりの人に声をかけながら「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」ことが基本です。



頭を守って、安全な場所に避難！



危ない場所から離れて！



お店では、あわてず係員の指示に従って！

普段からの備えが重要です。

- 強い揺れに見舞われると、家具の落下や、転倒、ガラスの破損などが起きることが想定されます。緊急地震速報を見聞きしても、これらに危険に対する備えができていなければ身の安全を守ることはできません。
- 日頃から地震への備えを心がけ、室内の安全な場所を把握しておきましょう！

リーフレット「緊急地震速報～あわてず、まず身の安全を！！～」

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/eew201303/index.html>

注

1) 訓練用の緊急地震速報の配信の有無については、**ご契約の事業者等の周知・案内等をご確認ください。**配信される場合は、訓練用の緊急地震速報を受信した時の**端末の動作等についてもご確認ください。**

2) 「緊急地震速報受信時対応行動訓練用キット」や訓練の詳細については、気象庁ホームページの以下のアドレスをご覧ください。

気象庁 緊急地震速報のホームページ

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/portal/index.html>

【お問い合わせ先】 気象庁 地震火山部管理課 地震津波防災対策室
〒100-8122 東京都千代田区大手町1丁目3番4号
電話：(03)3212-8341（内線4662、4666）

